

# 名誉町民審議会 会議結果

1 日時 令和5年9月25日(月)9時55分～10時20分

2 場所 役場3階 第2会議室

3 出席者 西木会長、江島会長代理

中澤委員、三熊委員、井村委員、菊地委員、(委員1名欠席)

齊藤町長

事務局 北川総務課長、谷総務班主幹、大井主事

合計 10 人

## 4 会議の概要

### 1 上富良野長名誉町民の推挙について(答申)

答申文(案)について事務局から説明。

説明を受け、委員より意見等

委員：9月19日(火)議会において会議を行い、名誉町民の件について概要を説明したところである。審議会と同じく被推挙者が名誉町民にふさわしいと考えている者が多数だが、裁判の結果が出てからの方が良いのではないかという者も少数いる。

町長：前回の審議会でも述べさせていただいたが、町民を含め誤解されている方がいる。被推挙者は裁判の被告ではない。また、裁判がいつ終わるのかも分からないが、刑事事件ではないので裁判の結果で処罰等を受けることもない。国の叙勲に係る上申の手続きを行った際に、既に裁判が始まっていたため北海道にこの件について協議していたが、特に問題なく、叙勲を受章している。また、町の自治功労表彰についても表彰審査委員会において決定を受け、受賞している。順当に次は名誉町民ということで、中立的な立場としてルール通り進めていきたい。9月27日の全員協議会において、正しい情報をお伝えし、議員の皆さんに理解を深めてもらえるよう努めたい。

委員：議会の採決までいけば、票数として結果が出る。賛成7、反対6でも議決されるかと思うが、そのような結果が予想されても町は議案を上程するのか。

町長：審議会の委員の皆さんの答申を尊重して、議案を上程したい。ギリギリの可決とならないよう、議員に対しても説明を丁寧に行うよう努めたい。

委員：審議会がこの件が通ったら、あとは町長をはじめ町から頑張って説明していただ

きたい。

町 長 : 町民の感情についても様々あり、裁判の件を心配されている方々もいるが、名誉町民の推挙について賛成で、時期を遅らせることに反対の方々もいる。

委 員 : 前回は申し上げたが、議会では全会一致が望ましい。議員の中にも裁判の細かい部分について理解していない者もいるため、9月27日の全員協議会においては、理事者側から丁寧な説明をお願いしたい。

町 長 : ルールに基づき、個人の思いとは別に、この審議会での町民代表の意見及び決定であることを尊重してほしい。

会 長 : 全員協議会では、町長から正しい情報を説明していただくこととし、答申書については、事務局(案)の内容で決定してよろしいか。

委 員 : 異議なし(全委員)

会長から町長へ答申書を提出。

町 長 : ただいま、会長から答申書の提出をいただいた。これまでの委員の皆さんのご協力に感謝申し上げます。議会に対しては、正しい情報を説明し、議員の皆さんの理解を深めていただけるよう努める。全員協議会については、公開しており、傍聴も可能であるため、委員の皆さんにはぜひとも傍聴していただき、見届けていただければと思う。

## 2 その他

事務局 : 今後のスケジュールについては、9月27日(水)全員協議会を開催する。午前中に決算特別委員会があるので、13時か13時半を予定している。10月6日(金)10時からの臨時会にて名誉町民の議決を求める件及びそれに伴う補正予算について議案を上程する。そこで議決をいただけた場合、11月3日(金)文化の日の町の表彰式で伝達する。